

全国こども政策関係部局長会議

令和7年1月

文部科学省高等教育局

《 目 次 》

1. 高等教育費の負担軽減について

1. 高等教育費の負担軽減(学生等への経済的支援).....	P.1
2. (周知用資料)学びを、お金で、あきらめない.....	2
3. 令和7年度からの多子世帯に対する大学等の無償化について.....	3
4. 貸与型奨学金の返還支援制度.....	4

高等教育費の負担軽減（学生等への経済的支援）

教育の機会均等及び少子化対策の観点から、**公費による全国的な制度**として、**高等教育の修学支援新制度**及び**貸与型奨学金**により、学生等の経済的負担を軽減。

高等教育の修学支援新制度（令和2年度）

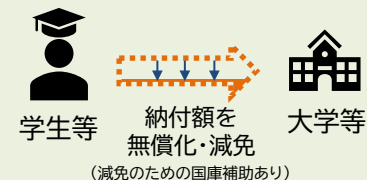
授業料・入学料減免

返還不要

世帯年収等・支援額



負担軽減のイメージ

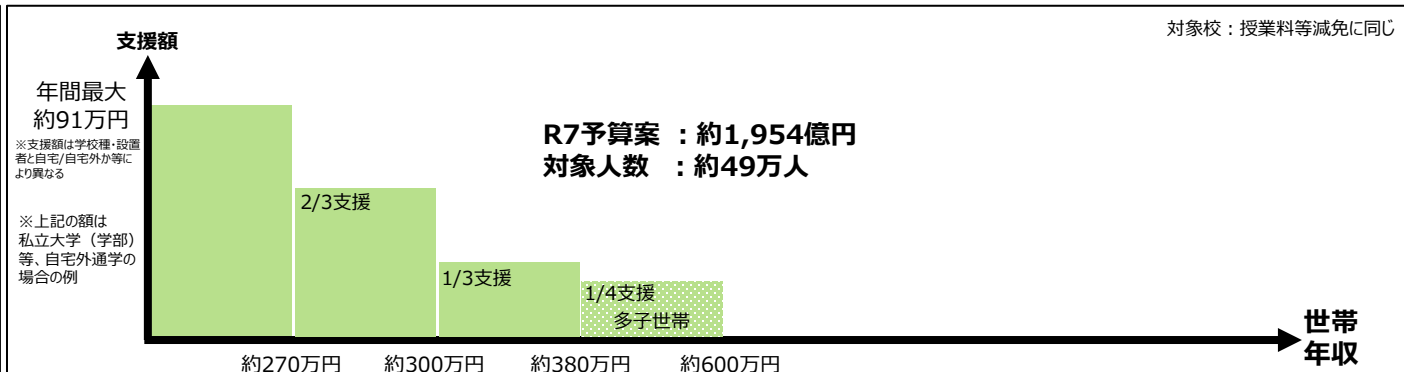


<学業要件>

- ・進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- ・大学等への進学後は学修状況に係る要件あり

給付型奨学金

返還不要



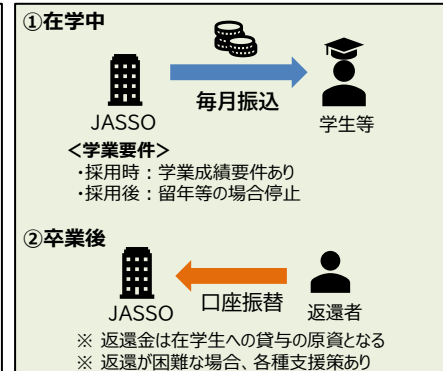
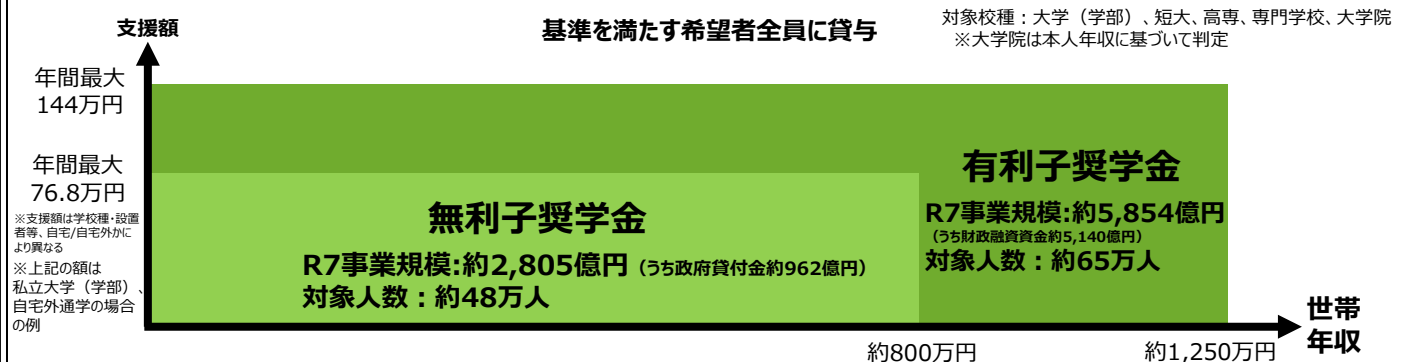
<学業要件>

授業料等減免に同じ

貸与型奨学金（昭和18年）

基準を満たす希望者全員に貸与

対象校種：大学（学部）、短大、高専、専門学校、大学院
 ※大学院は本人年収に基づいて判定



※世帯年収は夫婦・子2人世帯の場合の目安

※各支援は組み合わせて受けることが可能（高等教育の修学支援新制度を利用する場合、無利子奨学金については貸与上限額が調整される。）

※この他、大学院生については、修士段階の「授業料後払い制度」、国費や大学独自の予算による各大学の授業料免除制度に係る支援、若手研究者に係る経済的支援制度により支援。

学びを、お金で、 あきらめない。



だい がく せん もん がっ こう まな こう こう かね
大学や専門学校などの学びは、高校までよりもお金がかかります。

ねん かん さい だい やく ねん かん さい だい やく
年間最大約 160 万円の「返さなくていい奨学金」等の支援が受けられます！

せ たい ねん しゅう しん がく さき きん がく くわ
世帯年収や進学先に応じた金額など詳しいことは

ジャッソ しゅう がく し えん けん さく
「JASSO」や「修学支援」で検索をQ

じ ぶん し えん たいしゅう し ちゅう こう せい
自分が支援の対象になることを知らない中高生がたくさんいます

み ちか がた かく さん ご きょうりよく ねが
身近な方やSNSでの拡散に御協力をお願いします。

「返さなくていい奨学金」サイト



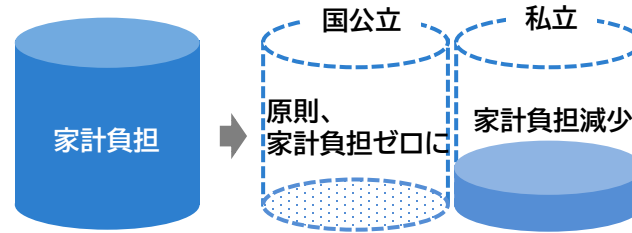
令和7年度からの多子世帯に対する大学等の無償化について

こども未来戦略(令和5年12月閣議決定)に基づき**多子世帯の学生等**に対して**大学等の授業料・入学金**を、国が定めた**一定額まで減額・免除**する。
⇒**高等教育費を理由として理想の数の子供を諦めることがない社会の実現に寄与**。
※理想の子供数が3人以上の場合において、理想の数を諦める理由として、子育て・教育費を挙げる割合が顕著となっている。

1. 対象者の要件等

対象学校種	大学、短期大学、高等専門学校、専門学校
学生等の要件	(採用時)学習意欲等が確認できれば対象 (採用後)出席率等に係る要件を満たす必要
大学等の要件	教育環境や経営状況に係る要件を満たす 大学等が対象
財源	消費税財源を活用

2. 授業料・入学金減免のイメージ



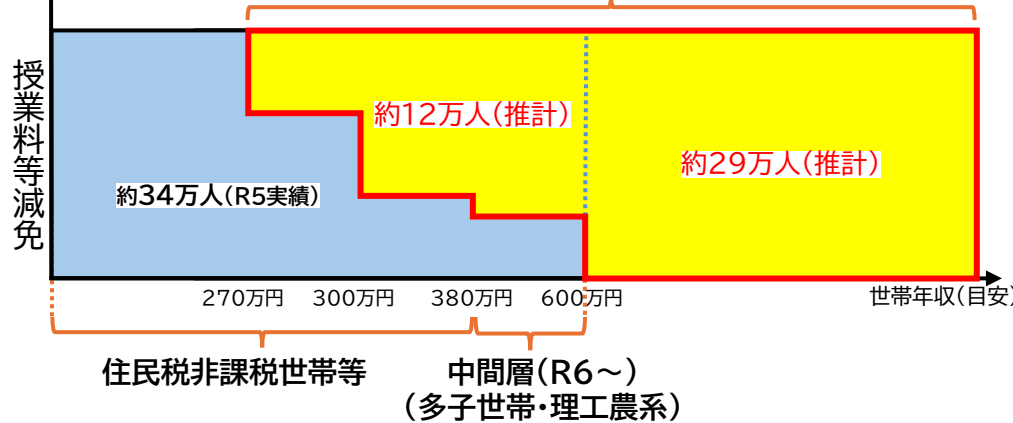
3. 減免上限額(年額)

授業料等減免 上限額	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高専4・5年	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

4. 公費による支援

R7予算案:7,025億円(地方負担分493億円を含む)

R7~ 多子世帯(所得制限なし): +2,600億円(推計)



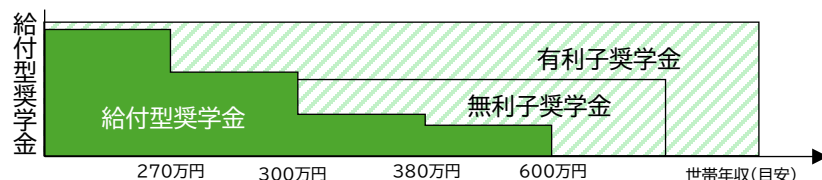
5. 対象となる多子世帯の考え方

支援対象 = **扶養する子供**が3人以上 かつ **大学等に通っている** 場合

	第1子が 大学進学	第2子が 大学進学	第1子卒業後	
			大学院進学	就職
卒業後				
大学生		 		
高校生以下	 			

※ は扶養する子供

※参考 給付型奨学金イメージ



給付型奨学金 支給額	自宅生	自宅外生
国公立 大学・短大・専門学校	35万円	80万円
国公立 高等4・5年	21万円	41万円
私立 大学・短大・専門学校	46万円	91万円
私立 高専4・5年	32万円	52万円

こども未来戦略(令和5年12月閣議決定)抜粋

高等教育費により理想のこども数を持たない状況を払拭するため、**2025年度から、多子世帯の学生等については授業料等を無償とする措置等を講ずることとし、対象学生に係る学業の要件について必要な見直しを図ることを含め、早急に具体化する。**

貸与型奨学金の返還支援制度

卒業生が奨学金を無理なく返還できるよう、日本学生支援機構（JASSO）などでは以下の取組を進めています。

1. 「JASSO」 月々の返還負担を軽減します！

※日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301
9:00～20:00 月曜日～金曜日（土日祝日年末年始除く）

返還が難しくなったら、**まずはJASSOに相談することが大切です。**

新卒者については、証明書類の提出が不要です！

災害、傷病、経済困難などで奨学金を返還できないときは以下の制度を利用できます。 ※返還すべき元金や利子の総額は変わりません。

●返還期限猶予制度

申請により月々の返還を猶予。その分、返還期間が延長されます。

＜経済困難の場合＞・収入基準額：年間収入300万円以下

・適用期間：最長10年間

●減額返還制度

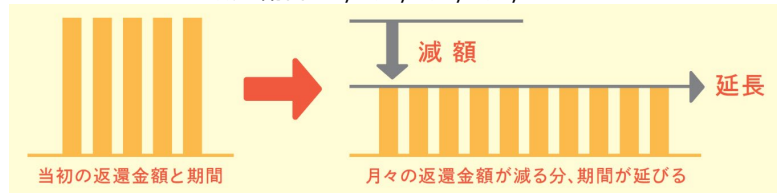
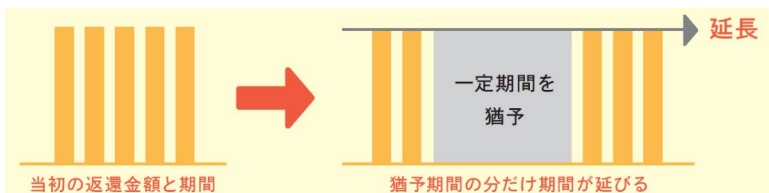
返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、申請により返還を猶予。

※R6.4より、制度を利用可能な年収上限を400万円に引き上げ、毎月の返還額を最大4分の1まで減額できるように見直し。

＜経済困難の場合＞・収入基準額：年間収入400万円以下（子供2人世帯500万円、子供3人以上世帯600万円）

・適用期間：最長15年間

・減額割合：2/3、1/2、1/3、1/4



詳しい制度の内容はこちらからご覧ください。



日本学生支援機構HP

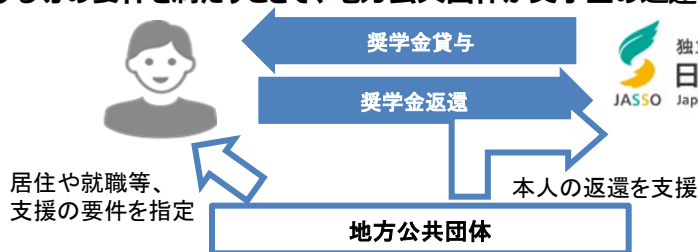
2. 「地方公共団体※」 奨学金の返還を支援しています！

※実施数：47都道府県、816市区町村（令和6年6月時点）

地方公共団体が指定する地域企業へ就職する等の要件を満たすことで、地方公共団体が奨学金の返還を支援する地方創生の取組が全国に広がっています。

(例)・3年間認定企業で就業することで返還額の2分の1を支援。

・県内に居住、就業することで総額100万円を支援。 など



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

奨学金返還支援に取り組む地方公共団体はこちらからご覧ください。



内閣府特設HP

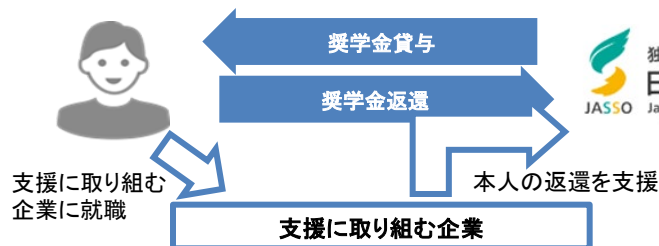
3. 「企業※」 奨学金の返還を支援しています！

※実施数：2,781社（令和6年12月末時点）

奨学金を受けていた社員に対して、奨学金の返還を支援してくれる企業があります。

(例)・一定の勤続年数を満たした社員の返還額を支援。

・20代の若手社員の返還を支援 など



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

奨学金返還支援に取り組む企業はこちらからご覧ください。



日本学生支援機構HP